

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年9月9日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 小椋 歩

1 契約の概要

横浜市立学校感染症対策用皮膚赤外線体温計 550 台の購入

2 履行(納品)場所

横浜市教育委員会事務局健康教育課(〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 14F)

3 契約日

令和2年7月22日

4 履行日又は履行期間

令和2年7月28日

5 契約金額

3,630,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

〒617-0002 東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7階  
オムロンヘルスケア株式会社 国内事業本部事業推進部 部長 岩田和也

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

学童生徒の安全な教育体制を確保するために、感染症対策保健衛生備品として非接触で体温を測定できる体温計を緊急で学校に配備する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

非接触で体温を測定できる体温計は、2月から現在まで全国的に需要逼迫しており、当該事業者が管理医療機器の登録がされている製品を、必要数至急に納品することが可能な事業者であったため。

9 所管課

横浜市教育委員会事務局 健康教育課